

国内経済要録

◇準備預金制度の準備率引上げ

本行は、最近におけるわが国の経済情勢、なかんずく、生産の伸び率、国際収支の推移、物価の動向およびこれらと深い関連をもつ金融機関の貸出増勢などにかんがみ、引締め政策の方向を明確にし、金融機関の資金供給を一段と抑制するため、準備預金制度の準備率の一部を下表のとおり引き上げ、大蔵大臣の認可を得て12月16日から実施した。

指定金融機関の種類と預金残高による区分	準備率 (%)			
	定期性預金	その他の預金		
		新	旧	
銀行、長期信用銀行、外国為替銀行				
1,000億円超	0.5(据置き)	3.0	1.5	
200億円超、1,000億円以下	0.5(〃)	3.0	1.5	
200億円以下	0.25(〃)	1.5	0.75	
相互銀行、信用金庫				
1,000億円超	0.25(〃)	1.5	0.75	
200円超億円超、1,000億円以下	0.25(〃)	1.5	0.75	

◇米ドル建輸入ユーザンス金利の改訂

本邦側甲種外国為替銀行は、米国における一流銀行引受手形(BA)レートが、11月6日から1%引き上げられ、3% (90日物)となったのに伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利をこれにスライドして一律年利1%引き上げ、11月9日から実施した。

その後、11月26日に至り、米国一流銀行引受手形レートは、1%引き下げられ、再び3% (90日物)となったので、これに伴い本邦米ドル建輸入ユーザンス金利も、一律年利1%引き下げられ、11月29日から、再び11月8日以前の水準(9月号要録参照)に戻った。

◇合同運用指定金銭信託の途中利回り適正化

信託銀行各行は、このほど新しい合同運用指定金銭信託取扱い要領を決め、12月1日から実施することになった(ただし、既契約分については1年間適用を猶予)。その内容は次のとおり。

- (1) 当初から中途解約が予想される資金は受託しないこと。
- (2) やむを得ず解約に応ずる場合は、すべて満期利回りによることとするが、同時に、解約金額1,000円に

つき

契約期間	5年以上のもの	22円
〃	2 〃	11〃
〃	1 〃	3〃

の割合で、かつ信託利益の限度内において、解約手数料を徴収すること。

(3) 解約手数料の徴収を免除しうるのは、特約により期限前の払出を認め、かつその扱いが適当と考えられる一定の場合(たとえば、学費、生活費などを毎月一定額交付するようなとき)に限ること。それ以外は、たとえ特約により期限前の払出を認める場合でも、すべて前記(2)に準じ、手数料を徴収すること。

◇38年度上期全国銀行決算状況

38年度上期の全国銀行経常純益は1,331億円(前期比117億円、9.7%増)と、前期(159億円、15.1%増)には及ばないものの、なお順調な増加を示した。経常収支率も80.31%(前期比0.57%低下)と引き続き改善をみ、31年度下期(77.43%)以来の最低となった。

期初における大幅ベース・アップ、貸出金利の低下などにもかかわらず、当期の収益が順調であったのは、①運用資金量が貸出の伸張を主因に増加を続けたこと(平残で前期比8.6%増、前期は37年度上期比9.5%増)、②預金、債券発行の好伸に加え、保有有価証券の対本行売却もあって、外部負債が33年度下期以来はじめて減少したこと(平残で前期比1.5%減、前期は37年度上期比4.3%増)、③利ざやは地銀、信託が縮小したものの、都銀、長銀はマネー、借用金利率の大幅低下を映して若干の拡大をみ、全体として0.031%の縮小(前期は37年度上期比0.086%の拡大)にとどまつたこと、などによるものである。

業態別にみると、都銀、長銀および貸付信託の好伸にささえられた信託銀行がいずれも好調であった反面、地銀の経常純益の伸びは利ざやの大幅縮小を映して、前期比3.2%と、33年度下期(2.4%増)以来の最低にとどまつた。

38年度上期全国銀行業態別 経常純益ならびに償却前利益

(単位：億円)

	38年度 上期	増 加 额		増 加 率	
		前 期 比	前 期 比	%	%
全国銀行	経常純益 償却前利益	1,331 1,300	117 153	159 136	9.7 13.4
都市銀行	経常純益 償却前利益	652 612	73 104	99 73	12.8 20.5
地方銀行	経常純益 償却前利益	464 475	14 18	39 41	3.2 4.1
					9.7 10.0